

北海道新幹線の建設促進を求める意見書

北海道新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年に整備計画路線と決定された整備新幹線五路線の一つであり、札幌市では北海道などと連携しながら、市民一丸となって建設促進活動を繰り広げてきた。

この結果、「新青森・新函館」間は、平成17年5月に着工され、平成27年度末の完成を目指し、順調に工事が進められているところである。

また、今年度は、「新函館・札幌」間において、長万部、倶知安両駅の「駅部調査」が予定されているなど、新幹線建設に対する期待はますます高まっており、札幌市民は、「新青森・新函館」間の早期完成はもとより、札幌延伸が一日も早く実現することを強く願っている。

しかしながら、「新函館・札幌」間はいまだ認可に至っておらず、国土を縦断する高速交通体系の骨格が未完成となっている。

北海道新幹線は、首都圏はもとより、東北、北関東との文化、経済交流の促進や、新産業の創出等の大きな効果をもたらすものである。

よって、国会及び政府においては、北海道新幹線が、魅力と活力に満ちあふれた北海道を築きあげ、21世紀の我が国の発展に大きく貢献していくために、欠かすことのできない社会資本であることを十分に踏まえ、下記の事項について実現するよう、強く要望する。

記

- 1 新函館・札幌間の全線フル規格での1日も早い認可・着工と早期完成
- 2 新青森・新函館間の早期開業
- 3 公共事業費の重点配分などによる建設財源の確保及び地域負担の軽減と財源措置の充実・強化

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）11月2日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
国土交通大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党、市政改革クラブ  
及び自民維新の会所属議員全員